



株式会社カイオム・バイオサイエンス

第20回 定時株主総会 招集ご通知

- 開催日時** 2024年3月26日（火曜日）
午前10時
- 開催場所** ベルサール西新宿ホール
東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館1階
- 決議事項** 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

書面（郵送）及びインターネットによる議決権行使は2024年3月25日（月曜日）午後5時までにお願ひ申し上げます。詳細は2～3ページをご参照ください。

証券コード 4583

2024年3月5日

株主の皆様へ

東京都渋谷区本町三丁目12番1号
株式会社カイオム・バイオサイエンス
代表取締役社長 小林 茂

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトIRライブラリに掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。（<https://www.chiome.co.jp/ir/library/library4/>）

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記東証ウェブサイトアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2024年3月25日（月曜日）午後5時までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権行使の方法については、2～3ページをご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号 住友不動産西新宿ビル3号館1階
ベルサール西新宿ホール
3. 目的事項
報告事項 第20期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求をいただいた株主様は電子提供措置事項を記載した書面を併せてお送りしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①会社の株式に関する事項（2023年12月31日現在）、②会社の新株予約権等に関する事項、③業務の適正を確保するための体制、④業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、⑤株主資本等変動計算書、⑥個別注記表

従いまして、当該書面に記載している事業報告、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにて、修正した旨、修正前の内容及び修正後の内容を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

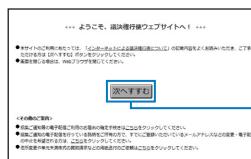
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、2023年12月31日現在5,236,350,278円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損額の填補に充当するものであります。

なお、本件は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更が生じるものではございません。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1)減少する資本金及び資本準備金の額

資本金 2,388,422,156円のうち2,288,422,156円

資本準備金 3,988,202,435円のうち2,947,928,122円

(2)増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 5,236,350,278円

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金5,236,350,278円を全額減少させ、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

(1)減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 5,236,350,278円

(2)増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 5,236,350,278円

3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を生ずる日

2024年5月1日

第2号議案 監査役1名選任の件

社外監査役菊地松夫氏は、本総会終結の時をもって一身上の都合により辞任いたしますので、新たに監査役の選任を行うものであります。降矢朗行氏は菊地松夫氏の補欠として選任するものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残存期間となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
ふる や あき ゆき 降 矢 朗 行 (1945年1月29日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 新 任 </div>	1968年4月 第一製薬(株) (現 第一三共(株)) 入社 1999年4月 同社 医薬開発統括部 部長 1999年6月 同社 理事 2001年6月 同社 取締役 2003年6月 (株)第一ラジオアイソトープ (現 PDRファーマ(株)) 代表取締役社長 2007年6月 同社 相談役 2007年12月 (株)ペルセウスプロテオミクス 代表取締役社長 2016年7月 同社 相談役 2017年3月 当社 社外取締役 就任 2023年3月 当社 社外取締役 退任 (監査役候補者とした理由) 降矢朗行氏は、大手製薬企業及びバイオベンチャー企業における研究開発並びに経営等の豊富な経験を有していることから、当社の監査役として相応しいと判断し、監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。	13,000株

- (注) 1. 降矢朗行氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 降矢朗行氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
3. 当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由を設定し、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

メ モ

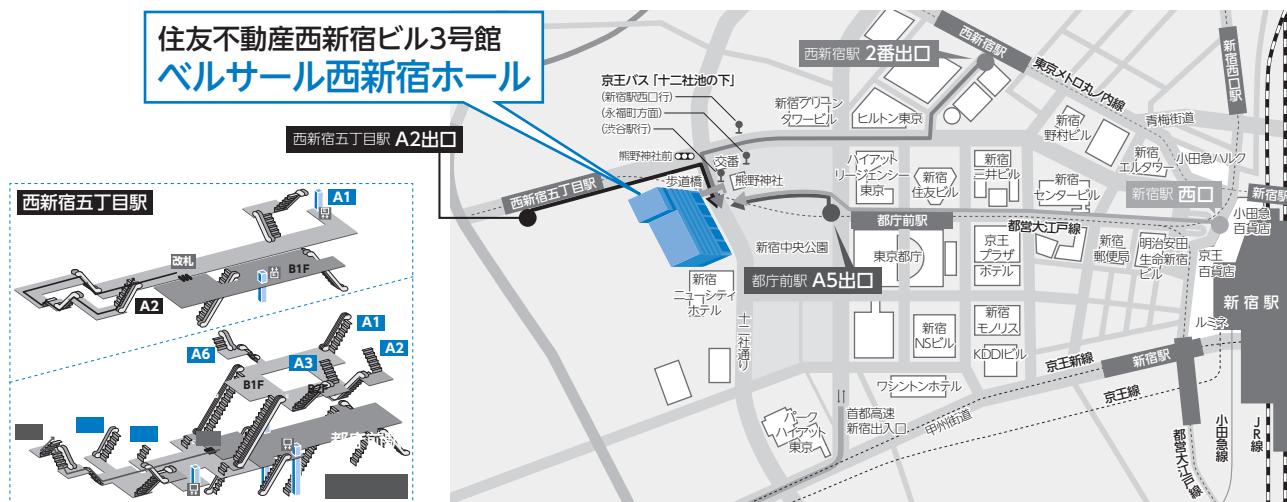
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿四丁目15番3号 住友不動産西新宿ビル3号館1階

ベルサール西新宿ホール 電話 03(3320)2611



交通のご案内

都 庁 前 駅 (都営大江戸線) **A5出口** 徒歩 5分

西新宿五丁目駅 (都営大江戸線) **A2出口** 徒歩 6分

西 新 宿 駅 (東京メトロ丸ノ内線) **2番出口** 徒歩12分

新 宿 駅 (JR線他) **西口** 徒歩15分

バス利用の場合

新宿駅西口交番脇階段地上出口11

⑩⑪番乗場より「京王バス」乗車

「十二社池の下」下車

熊野神社方面徒歩2分

駐車場・駐輪場の用意はいたしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。